

浜岡原子力発電所3号機 タービン建屋内への海水の浸入について（続報）

平成 21 年 12 月 9 日

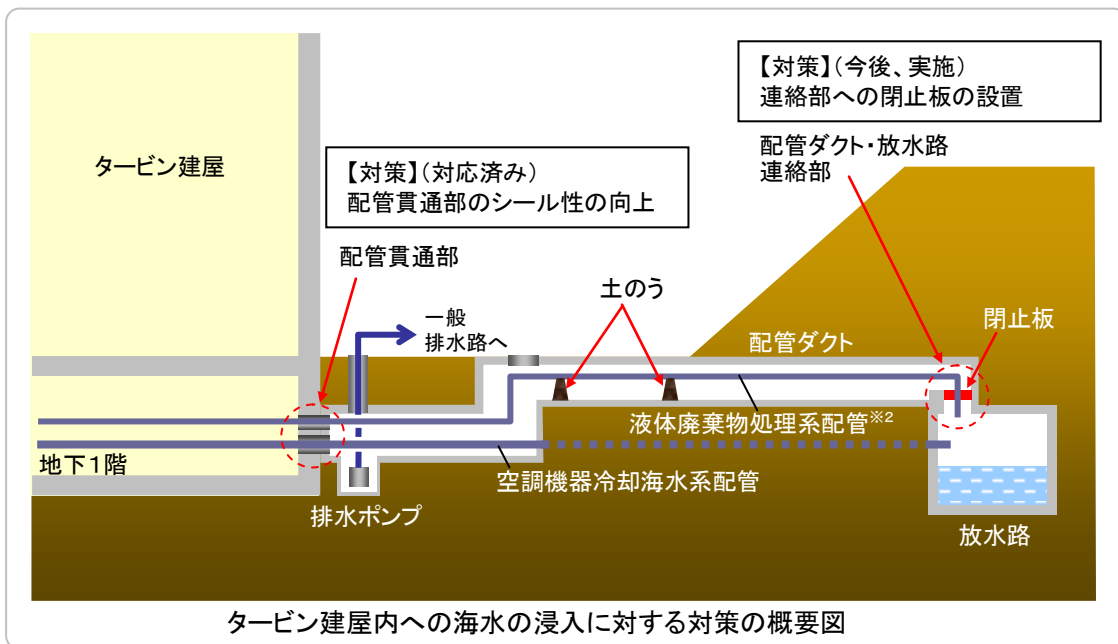
◆今回お知らせする内容

恒久的な対策

当社は、平成21年10月8日に、台風18号の影響により、放水路とタービン建屋を連絡する配管ダクト内に海水が浸入し、配管貫通部からタービン建屋内に海水が浸入した事象に対する恒久的な対策として、当該配管ダクトと放水路の連絡部に閉止板を設置することとしました。

なお、閉止板の設置は、作業の安全性を考慮して、循環水系統^{※1}を停止できる次回定期検査中に実施します。

閉止板を設置するまでの間は、引き続き、当該配管ダクト内に土のうの堰を設置し、配管ダクト内に放水路から海水が浸入するのを防止します。



※1 循環水系統は、発電所の沖合約600mから取水した海水を、ポンプで主復水器へ送り、主復水器の冷却水として使用するための系統です。復水器を出た海水は、放水路を経て、放水口より海へ放水しています。

※2 放水路へつながる液体廃棄物処理系配管は、管理区域内で使用した衣服の洗濯や、管理区域からの退出時に手洗い・シャワー等で使用した水等を、液体廃棄物処理系のフィルタやろ過・脱塩装置等で処理し、放射性物質の濃度を測定して安全を確かめた後、放水路へ放出する配管です。

また、放水口には、放水口モニタを設置し、発電所から海へ放出する水の放射性物質の濃度を連続で監視しています。

◆これまでにお知らせした内容

(平成21年10月8日お知らせ済み)

発生号機	3号機(調整運転中) : 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット
発生日	平成21年10月8日
発生時の状況	<p>午前9時25分、協力会社社員がタービン建屋地下1階の空調機器冷却海水ポンプエリア(放射線管理区域)で、タービン建屋の配管貫通部から水が浸入していることを発見しました。</p> <p>直ちに現場を確認したところ、タービン建屋地下1階の空調機器冷却海水ポンプエリアの床面に水溜まり(約5m×約50m)があり、この水を分析したところ、放射性物質は含まれておらず、海水であることを確認しました。</p> <p>放水路とタービン建屋を連絡する配管ダクト内に海水が浸入しており、配管ダクト内に設置している排水ポンプおよび仮設排水ポンプにより排水し、タービン建屋内への海水の浸入は停止しました。</p> <p>なお、タービン建屋内へ浸入した海水は、排水処理設備にて適切に処理しています。</p> <p>本事象によるプラントの運転への影響はなく、安定運転を継続しております。</p>
原因	<p>原因は、潮位の上昇および台風18号の影響による海のうねりにより、放水路内の水位が上昇し、放水路とタービン建屋を連絡する配管ダクト内に海水が浸入し、配管ダクトとタービン建屋の接続部に設置されている配管貫通部よりタービン建屋内に浸入したものと推定しました。</p>
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。
お知らせ基準	<p>運転情報 「表2-11 建屋内において、雨水等の浸入を発見したとき」に該当します。</p>

(平成21年10月16日お知らせ済み)

点検・対応結果	<p>当社は、海水の浸入があった配管貫通部の点検・補修を行い、配管貫通部に防水効果が期待できる隙間材を追加充填するとともに、貫通部周囲にシール材を塗布し、当該配管貫通部のシール性を向上しました。</p> <p>また、放水路とタービン建屋を連絡する配管ダクト内に放水路から海水が浸入するのを防止するため、当該配管ダクト内に土のうによる堰を設置しました。</p> <p>今後、当該ダクト内に放水路から海水が浸入しないための恒久的な対策についても検討してまいります。</p>
---------	--

以上